

藤枝市教育委員会

令和7年9月定例会議案

令和7年9月30日

藤枝市教育委員会 9 月定例会議事日程

日 時 令和7年9月30日(火) 午後4時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

諸般の報告

○教育部長

- ・市議会9月定例会議会 報告

- P 1 -

○教育政策課

- ・令和7年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果について
- ・令和7年度「ふじえだ教師塾」合同入塾・開講式について
- ・令和7年度 中体連上位大会出場者の報告について

- P 19 -

- P 20 -

- P 21 -

○生涯学習課

- ・JAXA 講演会「宇宙への挑戦 ～ロケットと探査の力～」の開催について

- P 22 -

○図書課

- ・国際ソロプチミスト藤枝からの物流車(読書っ子育成事業用) 寄贈について
- ・令和7年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について
- ・ふじえだ電子図書館「児童書読み放題パック」の入れ替えについて

- P 23 -

- P 24 -

- P 25 -

○その他

日 程 第2

- ・教育長職務代理者の指名について

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和7年10月28日(火) 午後2時(西館5階第2委員会室)

市議会 9 月定例月議会 報告

☆議案審議

■同意事項

令和 7 年 9 月 30 日で任期が満了する教育委員会委員について、現在教育委員を務める永田奈央美委員を引き続き任命することで議会の全会一致での同意を得た。

☆質疑応答要旨

■一般質問

○ 遠藤久仁雄 議員

標題 1 学校図書館司書の働き方改革で、より良い図書館経営を

- (1) 学校図書館司書の一人一校体制による効果と児童生徒への影響について
- (2) 学校図書館司書の採用等について
 - ① 司書の資格を有する職員の人数について
 - ② 採用の基準について

【質問】

- 学校図書館司書の一人一校体制による効果と、児童生徒への影響について伺う。
- 学校図書館司書のうち、司書の資格を有する職員数について伺う。
- 学校図書館司書の採用に係る基準について伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 教育は市政の根幹であると考え、これまでも取組を進めている。
- 学校図書館は、学校における重要な学びの拠点である。その管理運営を担う学校図書館司書は学校教育の質を高めるうえで不可欠であると捉え、令和 2 年度には市内全小中学校に一人ずつ配置する体制に拡充した。
- 学校図書館司書業務を行う 27 名中、22 名が司書の資格を有している。
- 採用に当たっては、資格を有する人材の確保に努めている。資格者が確保できない場合には、学校現場での勤務経験があり、読書活動の意義を深く理解されている方を選考している。
- 業務としては、蔵書管理や貸出事務のみならず、表示物の製作やイベントの企画立案、先生方への資料提供や学習支援など、いずれも教育活動をしっかりと支えるものである。
- 学校図書館の利用人数や図書の貸出数は大幅に増加した。

- 学校図書館司書との交流を楽しみに足を運ぶ子どももおり、児童生徒の心の居場所としての機能も果たしている。
- 学校図書館司書を全小中学校に配置した成果を感じており、引き続き、学校図書館の充実に努め、子どもたちの読書活動を積極的に推進する。

【再質問】

○新書の購入業務や蔵書の管理、貸出事務について、学校図書館司書の導入前は、学校の図書館担当教諭が行っていた。この担当教諭の業務は大幅に軽減されたと思うが、いかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- これまでは、貸し出しについて図書委員会など児童生徒が対応していたが、手が足りないようなこともあった。
- 一人一校体制の導入により、学校図書館に関する多くの業務を学校図書館司書が担うようになった。
- その結果、これまで主に学校図書館を担当する教員が担っていた図書館業務の負担は大幅に軽減され、教員が本来の授業づくりや児童生徒への指導により専念できるようになっている。

【再質問】

○図書館の本を使って行う授業は、以前より増加しているのか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 授業の質は向上し、図書館の本を使って行う授業の頻度も増加している。
- 図書について、教員が事前に図書館司書に相談している。また、整理が進んでおり資料が見つけやすい。

【再質問】

○学校図書館は、多くの工夫された掲示物が飾られ、以前と比べ明るく機能的になっていると感じるがいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○話題の本、話題の作家、季節ごとの掲示物などが整っており、まちなかの書店に勝るとも劣らない内容であると考えている。

【再質問】

○図書館を利用する児童生徒の割合が、以前と比べ増加しているか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○貸し出し、返却がこれまで手書きで行っていたが、現在はすべてバーコード化して

手続きが簡素化されている。

○小学校では、低学年でも図書館が利用できるようになっている。

○図書館司書が入り、いろいろな改善が図られている。

○ある学校では、貸出冊数が増えているとの報告も受けている。

【再々質問】

○学級に自分の居場所が無かったり、居心地が悪いと感じている子どもが、図書館に救われたりしていると思うがいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○意識的か無意識かは子どもによって違うが、教室や屋外でなく、落ち着いた雰囲気、静かな環境を求める子どもたちの居場所になっている。

○特性を持つ子どもたちには、それぞれ支援員もついているが、学校図書館司書と会話を楽しむことも、学校図書館に来る大きな要因となっている。

(3) 学校図書館司書の勤務時間について

(9) 既定の勤務時間や日数の縮減について

【質問】

○学校図書館司書の勤務時間は適正と考えるか伺う。

○契約時に、学校図書館司書の勤務時間や日数の縮減などの希望を認められるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○1日の勤務時間は、子どもたちの利用頻度が高い昼休みを挟んだ4時間とし、開館できる日数として、勤務日数を180日としている。

○学校図書館司書の業務は、学校図書館の規模や蔵書量など、業務量に応じて定めることとなる。

○勤務条件は一律であるため、学校規模等に応じた勤務日数等について再考していく。

【再質問】

○学校図書館司書の現在の働き方に関して、今後見直しが考えられるのか、その可能性について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○学校図書館司書に過度の負担がかからないよう、学校全体で連携しながら業務のやり方を工夫していく。

【再質問】

○学校規模によって、業務量もさまざまである。また、賃金上昇や税制改革などにより、勤務条件について、柔軟な対応をしていただく事を要望するがいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 学校図書館司書の勤務条件は一律となっている。
- 税制改正等の影響により、将来的に勤務時間の縮減を希望する学校図書館司書が出てくることも想定されるため、蔵書量や学校規模等を踏まえた勤務日数の再検討を行う。

【再々質問】

- 将来の賃金上昇と税制改革に伴う、学校図書館司書各々から勤務日数の縮減希望があった場合、相談にのっていただけませんか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 税制改正や賃金上昇などの社会情勢の変化によっては、個人の事情も相談にのっていくよう考えている。

(4) 夏季休業期間中などの勤務について

(5) 近隣の学校図書館司書と共同での作業について

(8) 全体をまとめる学校図書館司書の任用について

【質問】

- 夏季休業期間などで集中して作業を行うことは経営上必要であると考えているが、いかがか伺う。
- 必要に応じ、勤務校を離れての共同での作業を認めていただきたいと考えているが、いかがか伺う。
- 学校図書館司書全体の活動を世話する立場の司書が必要だと考えるがいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 学校図書館司書は、子どもの読書への関心を高め、継続的な読書を支える役割と、子どもたちの授業や学習活動をより豊かに、より深めるためのサポート役としての役割を持っている。
- 業務内容は、児童生徒・教員への直接支援と、学校図書館の環境整備や蔵書管理といった基盤業務に大別される。
- 直接支援とは、子どもたちとの会話や相談によって、子どもたちの想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こしたり、教員からの授業で扱いたい作品や資料の要望に応えたりするものである。
- 基盤業務とは、掲示物や表示物の作成、膨大な数の蔵書の点検や補修といった管理に関する業務である。
- 必要に応じて長期休業中に事務的業務を集中的に行ったり、学校を跨いで共同作業を行ったりするなど、「いつ、どこで、だれと」業務を行うのかを柔軟に選択できるよう、統括するグループリーダーの位置づけも含め、仕組みを検討していく。

【再質問】

○図書の整理は、児童生徒が少ない夏季休業中などに集中して行うのが効率的と考えるがいかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○児童生徒のいない夏季休業中などに事務を集中して行う方が効率的な場合もある。
○業務の必要に応じて、学校と相談の上、勤務日の選択が柔軟にできる仕組みを検討していく。

【再質問】

○リーダーとなる学校図書館司書は、大規模校から外し、他の学校と連絡を取って巡回したり、指導したりするのがよいのではないかと考えるがいかがか伺う。

【答弁：教育部長】

○中学校区を基準としてグループを編成し、その中でリーダー的な司書に、事務の進捗や他校の司書同士の調整役を担ってもらうことを想定している。
○グループリーダーになりうる経験豊富な司書が通常の司書業務を行いながら、調整業務にも取り組めるよう、学校規模等を考慮してバランスの良い配置を検討する。

(6) 学校図書館司書の労働環境について

【質問】

○各校で、一人で働く学校図書館司書の労働環境について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○学校図書館司書は、学校図書館の利活用の総括を行う担当教諭との連絡調整は欠かせない。
○しかし、学校図書館司書の勤務時間が担当教諭の授業時間と重なることが多く、打ち合わせや相談を行う時間が確保できないという課題がある。
○学校図書館の館長である校長がリーダーシップをとり、学校図書館司書と担当教諭との打ち合わせ時間を確保するなど、より質の高い学校図書館運営に向け、学校図書館司書の労働環境の改善について、校長会等で再度確認、周知していく。

【再質問】

○図書館でデスクワークされる学校図書館司書の労働環境は十分だと考えるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○学校図書館司書の机や周辺環境については十分であると考えているが、必要があれば改善していく。

【再々質問】

○学校図書館司書の一部から、使用している机などについて配慮していただきたいと

の要望があった。学校図書館司書を孤立させず、このような声を解決するには、例えば校長や教頭などの声掛けや気配りが大切であると感じているがいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○学校図書館の館長は校長であることから、自覚を促すことや、管理職として学校図書館司書に限らず、全教職員に目を配ることは大事であると考えている。

(7) 事務の改善や市立図書館との連携について

【質問】

○新書購入や市立図書館との連携など、改善できる点について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○図書館資料の管理に係る実務には、資料の選定・提供・整理などがあり、学校図書館司書一人では対応が難しい面もある。

○市立図書館から資料を借用する際、学校図書館司書が市立図書館に出向くこともあるなど、効率的でないこともある。

○各学校や市教育委員会との連携を強め、業務の効率化や共同化を図っていく。

○資料の受け渡しについては、市立図書館の定期連絡便等を有効に活用するなど、改善を検討する。

【再質問】

○本の受け渡し業務について、市立図書館の定期連絡便等を使い、本の貸し出しが簡単にできることを周知していただきたいがいかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○定期連絡便の利用等、何らかの協力は可能であると考えている。

【再質問】

○新書の発注から納品までの業務がスムーズに行われるよう、教育委員会の方で指導やアドバイスをしていただきたいが可能か伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○毎年度の新書購入にかかる事務は、各校にとって負担の大きい業務の一つであると認識している。

○必要に応じて各校の学校図書館司書や担当教員、学校事務職員に対して、指導や助言を行っていく。

【再々質問】

○指導助言とは、具体的にどこか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○現場でどのようなことに困っているのか、聞き取ることから始める。

- 図書購入にかかる事務をはじめとした煩雑な事務もあるため、仕様書等の作成や手続きの仕方、図書の納品までの標準的な事務の流れについて、事務の簡略化や迅速化につながるアドバイスはできるものと考えている。

○ さとうまりこ 議員

標題1 学校にエレベーターを

(1) 市内小中学校へのエレベーター設置について

【質問】

- 文部科学省が学校施設バリアフリー化推進指針を改定したことに伴い、学校にエレベーターを設置していくべきではないかと考えるがいかがか伺う。

【答弁：市長】(教育政策課)

- 「まちづくりは教育、人づくりから」の信念のもと、誰一人取り残さない学びの環境づくりを進めてきた。
- 安全・安心に学校生活を送ることができるよう、また災害時の避難所としての役割を担うことから、校舎入口の段差解消のためのスロープやバリアフリースイレなど、積極的に学校施設のバリアフリー化を進めてきた。
- 筋ジストロフィーの疾患を持つ児童に対しては、低学年の頃から特別支援教育支援員を配置し、安心して学校生活を送れるよう、サポートを続けている。
- 令和2年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正と、文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」の改訂により、一定規模以上の学校施設を新築、増築または改築する場合に、エレベーターの設置が義務化された。
- 改正法は、既存の学校施設に遡って直ちに適用されるものではない。
- 指針では、エレベーターを設置するまでの間、車いすごと階段を昇降できる昇降車など、既製品の利用も有効であると示されている。
- 子どもたちの状況に応じて、階段の昇降などに不便がない環境を整えていく。
- 今後、学校施設の新築や改築などを行う場合には、法令等の基準に沿って、エレベーターを設置していく。

【再質問】

- 要配慮の子どもが希望すれば、どの学校であっても昇降機や昇降車は配備が可能か伺う。

【答弁：教育部長】(教育政策課)

- 現在学校に配置している階段昇降車は、全ての学校の階段でも使用することが可能である。
- 子どもや保護者等から希望があれば、確実に配置していく。

【再質問】

○昇降機の場合、乗り降りに介助者が必要となり、使用の際には必ず大人が補助することになる。階段の上り下りの補助について、朝と帰り、教室の移動だけでなく、休み時間に友達と一緒に移動できるような体制となっているか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○介助が必要な児童生徒には、安心して学校生活を過ごすことのできるよう特別支援教育支援員等を配置して、支援を行っている。

○特に休み時間などは、子ども同士のトラブルや転倒事故なども発生しやすいことから、安全面を第一に考え、特に注意深く見守るようにお願いをしている。

(2) バリアフリー計画の策定について

【質問】

○本市でも学校バリアフリー計画を策定し、エレベーターなどの設置を進めていくべきだと考えるがいかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○本市では、「学校施設全体を対象としたバリアフリー計画」は策定していない。

○学校の要望や事情に応じ、スロープやバリアフリースイレ等の個別の年次計画を立てる中で、整備を進めている。

○県内23市の中では本市のみ、全ての小中学校の正面玄関等に、段差解消のスロープの設置を完了している。

○バリアフリースイレについても計画どおりに進んでおり、令和9年度までに全校への設置が完了する見込みである。

○本年度改定する長寿命化計画へ、学校のバリアフリー化についても位置付けていく。

【再質問】

○エレベーター設置が、これから一番早くて何年後、またどの学校になるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○現在、施設の長寿命化を進め、学校施設は70年から80年と見込んでいるため、現時点で、何年後にどの学校を新築、改築を行うなどの明確な予定はない。

【要望】

○バリアなくすべての子どもを受入られるよう、学校バリアフリーを進めていただきたい。

○ 山川智己 議員

標題 1 第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）について

(1) 前期計画の取組の成果と課題について

(4) これからの教育ビジョンについて

【質問】

○第2期藤枝市教育振興基本計画の前期計画における取り組みの成果と課題について伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 新型コロナウイルスの世界的拡大や不確実な国際情勢など、社会全体が大きく変化している。
- 教育分野においても、急速な少子化の進行や教育の担い手の減少、いじめや不登校、生成AIをはじめとしたデジタル化への対応など、多様な課題に直面している。
- 第6次藤枝市総合計画において「子どもが健やかに学び、育つ藤枝づくり」を基本目標のひとつに据え、令和5年度には第2期藤枝市教育振興基本計画を策定し、市民総ぐるみで一人ひとりに寄り添った教育施策を展開してきた。
- 特別な配慮を要する子どもたちには、学校看護師など様々な支援員を拡充するとともに、不登校児童生徒の学びの場を新たに設けるなど、子どもたちに寄り添い、安心して学校生活を送れるよう支援をしている。
- 国のGIGAスクール構想に先駆けて、ICT教育を推進し、わかりやすい授業を行っている。
- 科学教育分野では「NASA・アメリカ宇宙ロケットセンター」に本市の中学生らが招かれるなど、本市の積極的な取組が大変名誉な評価をいただいた。
- 一方、特別な支援を要する子どもは増加傾向にある。
- 全国的な傾向と同様に、不登校の低年齢化が進み、就学時前からの新たな支援が必要である。
- ICT教育では「普及」から「活用と深化」という次のフェーズに移るなどの新たな課題もある。
- 課題の解決に向けた本市独自の施策を展開し、次代を担う本市の子どもたちが、いかなる困難にもしなやかに対応する力と、次世代技術を活用し豊かな未来を創造する力を養えるよう、一段階質の高い学びの環境づくりに取り組む。

【要望】

- これからの子どもたちにとって何が重要か、また今後の子どもたちにとって大切なことの下地を作っていく非常な重要な期間であるため、しっかりと対応していただきたい。

(2) こどもたちを取り巻く教育環境について

① 小・中学生の学力と体力の推移について

【質問】

○小中学校プールを設置状況や平均築年数、構造、点検の有無、これまでに行われた主な修繕内容について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 小学6年生と中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」を実施。
- 本市の小学6年生の国語と算数、また、中学3年生の国語と数学の正答率は、ここ数年、全国平均を上回るなど、学習内容が確実に定着していることが見受けられる。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小・中学生ともに20mシャトルランと立ち幅跳び、反復横跳びで全国平均を上回る一方、握力はいずれも平均を下回っている。
- この状況については、「体力のバランスは悪くなく、このままバランスの取れた体力向上に努める必要がある。」と県教育委員会から評価されている。
- 本市では「授業で人を育てる」という理念の下、授業をはじめとする全ての教育活動を通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指し、教育研究や実践を積み重ねている。
- 近年では、地域の方々との協働による教育活動が積極的に取り入れられ、子どもたちの育成に様々な効果を上げている
- このような取組が、先ほど申し上げたような調査の結果にも表れているものと考えている。

【再質問】

○子どもたちの体力について、現在に至るこれまでの推移や傾向について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 市内小中学生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」における合計点の平均値は、令和元年度から令和6年度まではほぼ横ばいである。（コロナ禍により実施できなかった令和2年度を除く）
- ほぼ横ばいというのは、全国の傾向と同様である。

② 教員による不祥事の未然防止策と対処方針について

【質問】

○教員による不祥事の未然防止策と対処方針について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 昨今の一部の教職員による不祥事は、学校教育全体に対する信頼を損ねるもので、決して許されるものではない。

- 市内小中学校では、不祥事が決して起こることのないよう、校内コンプライアンス委員会を設置し、不祥事の未然防止につながる研修に取り組んでいる。
- 県教育委員会から発行される「コンプライアンス通信」等の資料を活用した教職員指導や、研修動画の視聴などを、年間を通じて計画的に行っている。
- 不祥事があった場合には、すみやかに学校長が市教育委員会に報告し、県教育委員会とも連携を図り、対処していく
- 児童生徒や保護者からの相談窓口を各小中学校に設置し、小さな前兆も見逃さない体制を整えている。
- 教員による不祥事の未然防止と、コンプライアンス順守に努め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校であり続けられるよう努めていく。

【再質問】

- 校内コンプライアンス委員会や、教員間の研修や指導について、第三者の関わりがあるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 校内コンプライアンス委員会の委員構成は、学校ごとに人数の差はあるが、各学校の教職員だけではなく、スクールカウンセラーやPTAの代表者など、第三者の声や意見も入れられる体制としている。
- スクールロイヤーによる教職員向けの研修会を全体や学校ごとでも行っており、昨年度9回実施している。

【要望】

- 不祥事を起こした教員に対し、その後の指導を行ったり、や経過報告を受けたりするなど、適切な対応をしていただきたい。

③ 安全安心でおいしい給食の充実について

【質問】

- 安全安心でおいしい給食の充実について伺う。

【答弁：教育部長】（学校給食課）

- 学校給食は、健康の増進、体位の維持・向上を図るうえで、極めて重要である。
- 子どもたちが望ましい食習慣の形成や食生活における正しい知識を学び、「食」への感謝の心を育む機会となることから、提供する食材や献立についても、安全・安心な食材の使用、地場産物の活用や郷土食・行事食など、工夫を重ねた魅力ある献立作りに取り組む。
- 昨今の物価高騰による家計への影響を鑑み、市の助成により保護者の負担が増加することがないように、学校給食の安定的な提供に努めていく。

【再質問】

○給食について、児童や保護者からアンケート調査や聞き取りが行っているか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 毎年6月に小学校5年生及び中学校2年生の一部学校の児童生徒を対象に、家庭の食事や学校の給食に関するアンケートを実施している。
- 食べ残しの理由について、「嫌いな物が多い」「量が多い」が全体の約7割を占める一方で、小学生の約3割は「時間がない」との回答がある。

【要望】

○小学校低学年の児童から、時間がなくて給食が食べきれないとの声があった。カリキュラムを動かすのは難しいと思うが、子どもたちの声を聞き、おいしい給食を提供していただきたい。

(3) 後期計画における主要な取組について

【質問】

○第2期教育振興基本計画の後期計画における主要な取組や新たな具体的取組について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 教育現場にみられる新たな課題については、後期計画の主要施策に位置付け、解決に向けて取り組んで行く。
- 年長から小学1年生の、いわゆる「架け橋期」の子どもたちの不安の解消に向け、幼稚園や保育所等と小学校との連携を一層強化する。
- 特別な支援を要する子どもたちが増えていることから、誰一人取り残すことない、個に応じた支援教育体制の充実を図る。
- 急速に進展するデジタル技術への対応は、子どもたちが自ら身を守ることができるよう、デジタルリテラシー教育の充実に努めるほか、授業に生成AIの活用も検討するなど、時代に応じた新たなICT教育も取り入れる。
- 教育を担う教員の資質向上にも、引き続き取り組む。

【再質問】

○幼稚園や保育所などと小学校をつなぐ「かけはしBOOK」のなかに、カリキュラムを学区ごとに作成すると書かれているが、どのように作成されるか伺う。

【答弁：こども未来応援局長】（こども課）

○本年度より、各園や各小学校の先生方を対象とした担当者連絡会や合同研修会を通じ小学校区ごとにカリキュラムを作成しており、取り組む内容の充実に努めている。

- 本年度こども課に配属した、校長経験者の「架け橋期コーディネーター」による巡回指導などにより支援の充実も図っているところである。
- 今後、「カリキュラム」をもとに、「架け橋プログラム」を実践するうえで重点的に取り組む中学校区をモデル地区として位置付け、横展開による架け橋プログラムの更なる充実を図っていきたいと考えている。

【再々質問】

- モデル地区はどこにするか伺う。

【答弁：こども未来応援局長】（教育政策課）

- 今後検討を進めていく。

【再質問】

- 登校支援教室や通級指導教室の、今後の展開について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 登校支援教室、通級指導教室ともに、特別な支援が必要な子どもへの対応にあたるものである。
- 対応が必要な子どもの数が年々増加していることもあり、状況を見ながら対応を強化していく。
- 今後は、子どもへの対応に加え、保護者への相談体制、あるいは学習の機会などを含めた支援体制を強化していきたい。

○ 大石 保幸 議員

標題1 手話に関する施策の推進について

(3) 教育現場での取り組みについて

【質問】

- 手話施策推進法では、学校の教育現場において取組をしていくことが記されているが、課題や今後の展開について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 学校教育では、互いを尊重し、共生できる社会に向け、聴覚に障害のある方や手話への理解が深まるよう、学びの機会を大切にしてきた。
- 小学5年生の国語、6年生の道徳で聴覚障害者を題材とした内容が扱われ、手話への理解や関心を深めたり、障害のある方と人権について深く考えたりする授業が行われている。
- 総合的な学習の時間には、障害をもつ方を講師に招いて話を聞いたり、手話の体験を行ったりと、実際の交流を通して手話の大切さを実感できるよう取り組んでいる。
- 教育現場では、専門的に手話の技能を有する教員がないことなどが課題であるが、

手話学習は目をしっかり合わせて心のやりとりをする機会にもなるため、今後も関係機関の協力を得ながら、児童生徒が手話に触れる機会を増やせるよう努めていく。

【再質問】

○小学校の5、6年生の授業や総合的な学習の時間で、手話に接する機会があるとのことだが、その他に手話に関連して行われた事例など紹介できる取り組みがあれば伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 昨年度は、6小学校と1中学校で、聴覚障害のある方による講話を聞いたり、手話体験を行ったりしている。
- コロナ禍で声を出して歌う活動が制限されていた頃、中学校の生徒たちが聴覚特別支援学校にいた先生の協力を得て、校歌を手話だけで表現するという活動を行った。
- 個人的な取組ではあるが、先日市民会館で開催された平和祈念式典に参加した中学生の1人は、市内の手話サークルに所属しており、広島での体験も手話で発表したいという気持ちもあったようである。

【要望】

○引き続き、教育現場でも手話に取り組んで行っていただきたい。

○ 池田 博 議員

標題2 あいさつ運動日本一のまち藤枝について

(6) 小中学校からあいさつ世界一のまちを目指すことについて

【質問】

○学校の朝の会などのあいさつの言語を曜日ごとに変え、国際感覚を身につけ、あいさつ世界一のまちを目指すことはいかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 挨拶は、人との関わりや相互理解の基本となるもので、学校においても様々な形で「挨拶運動」を実施している。
- 海外の人々との出会いや交流の機会が増えており、「学校の朝の会での様々な言語による挨拶」は、意義のある取組であると考えている。
- 19名のALTの国籍や文化的背景を学ぶことで、各学校でもこのような取組が工夫できるよう検討する。

【再質問】

○海外の言語には、早くから馴染んでいく事が重要である。小学生、中学生のころか

らあいさつだけでも外国語に馴染んでいくことにより、国際感覚も育むことができ
ると思うがいかがか。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○学校で、他言語であいさつを交わすのであれば、その国の文化の理解を深めるなか
で、活動していくことが好ましいと考える。

【再々質問】

○あいさつは入口であり、その国の文化などを深掘りする必要はなく、馴染めばよい
と考えるがいかがか。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○国際理解について、形から入るのか、中身から入るのかということだと思う。

○現在小学校から英語活動が始まっており、その中には言葉だけでなくそれぞれの国
の文化などをあわせて勉強していく時間がある。

○文化などの背景を持ったうえで、そういう言葉であいさつをすることも大事という
ことを考えながら、あいさつの形も教えていく、両方で行く方がよいと考える。

○ 増田 克彦 議員

標題 1 こどもにやさしいまちづくりについて

(3) 発達に課題のあるこどもへの支援について

【再質問】

○小中学校におけるインクルーシブ教育の状況について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○本市では、誰一人取り残されることなく、すべての子どもたちが、自らの可能性を
発揮できる教育環境を目指し、多様なニーズに対応するインクルーシブ教育の推進
に積極的に取り組んでいる。

○特別な支援や指導を要する子どもに対しては、特別支援学級や通級指導教室を設置
し、支援している。

○対象となる子どもたちは、年々増加していることから、特別支援学級や通級指導教
室の数も増やしている。

○通級指導教室については、自校に通う通級教室の指導と、指導する教員が該当の学
校へ訪問するサテライト指導を併用して実施している。

○医療的なケアが必要な子どもたちには、学校看護師を配置するなど、きめ細かな支
援体制を構築している。

■議案質疑

第63号議案 市有財産の取得について（教育用タブレット端末）

○ さとうまりこ 議員

(1) 事業者選定を公募型プロポーザルによる随意契約とした経緯について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 事業者選定は、単に安価な製品を選定するためのものではない。
- 子どもたちの可能性を引き出す新たな学びの手法や、個別最適で協働的な学びの充実など、本市の目指す学びの実現に寄与できるかを、事業者の持つ専門性や企画力、業務遂行能力を総合的に評価する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用した。

(2) 地元業者への経済効果について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 今回のプロポーザルでは、端末管理やサポート体制など周辺環境の構築も視野に入れ、複数の事業者が互いの専門性を活かし、共同提案できることを実施要領等で明記している。
- 提案には、本市の教育環境を熟知し、これまで児童生徒や教員に対してICTの活用支援を行ってきた地元企業との共同事業も含まれている。
- 地元企業への経済効果があるものと考えている。

【再質問】

- 複数の事業者が共同提案可能であったというが、通信大手抜きでの応募は難しいのではないかと

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 令和3年度から本格的にスタートした「GIGAスクール構想」も5年を経過し、検証を行う中で「安定的な通信環境の向上」が課題の一つと捉えている。
- 今後、デジタル教科書の導入など教育現場でのDXが加速し、データ通信量が増大していくことを考えれば、本市においても、いち早く「安定的な通信環境の構築」は必須であると考えている。
- そのため、本市では「LTE回線」を活用し、その安定的な通信環境を確保するために、トラブル発生時に速やかに対応できる通信大手を抜きでは共同提案できない仕様としている。

(3) 児童生徒の登下校時の負担軽減について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 端末は国が示す「最低スペック基準」の1.5kgを下回っている。
- 子どもたちは端末のほかにも様々な学習教材を持ち帰ることから、各学校では持ち帰る全体量を考慮し、教室内には教科書等を保管できる場所を増やすなど、工夫をしている。
- 特に低学年にあっては、持ち帰り負担が軽減されるよう引き続き配慮していく。

【要望】

- くれぐれも持ち帰りに係る負担を軽減してもらいたい。

(4) 全児童生徒への端末貸与に係る有効性について

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- GIGAスクール構想によって児童生徒一人一人に応じたわかりやすい教育活動が行われ、子どもたちの学びが深まっていると感じている。
- 今回の更新に際し、教員や事業者、学識経験者からなる「一人一台端末選定等委員会」を設け、端末のさらなる効果的で有効な活用方法や留意点など、具体的な協議を行ってきた。
- 定例教育委員会でも、端末活用の際のデジタルリテラシー教育の重要性を議論するなど、様々な角度から十分な議論をしている。

【再質問】

- 導入から5年目となったが、学力や理解度に客観的な変化があるか調査は行ったか、調査を行っているならその結果について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 急速に進むデジタル社会の到来を見据え、本市の子どもたちの生き抜く力を育む必要性を感じ、市長の方針の下で、いち早く端末を導入するなど、本市では、国に先駆け、主体的に教育DX化を進めてきた。
- 今回の更新では議員のおっしゃるような「学力を図る」特別な調査は行っていない。
- 一人一台端末選定等委員会の中では、教員から、子どもたちは自分のペースで学習したり、友達と協力したりすることで、学習意欲の向上や学び方にも変化が見られた、など端末導入の効果や有効性は十分にあると意見も出され、効果の議論は十分されたと考えている。

【再々質問】

- 多額の公費が投入されている以上、次回更新時にはしっかりと検証すべきと考えるがいかがか。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○一人一台端末の導入効果は、単に「学力」の向上、「テスト」の結果だけを測るのではなく、「学習のプロセス」や「子どもたちのICTの活用能力」などである。

○将来を見据える中で、多方面からの効果検証や、その検証方法も含め、今後検討していく。

令和7年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果について

(教育政策課)

1 教員採用試験の結果

受験者数 38 名 合格者数 17 名 合格率 44.7 %

年度	受験者数	一次合格者者(合格率)	二次合格者(合格率)
令和7年度	38名	29名 (76.3%)	17名(44.7%)
令和6年度	38名	26名(約68%)	17名(44.7%)
令和5年度	39名	29名(約74%)	24名(61.5%)
令和4年度	32名	25名(約78%)	20名(62.5%)
令和3年度	33名	26名(約79%)	23名(69.7%)
令和2年度	39名	33名(約85%)	27名(69.2%)
令和元年度	47名	38名(約81%)	32名(68.1%)
平成30年度	73名	55名(約75%)	34名(46.6%)
平成29年度	68名	45名(約66%)	30名(44.1%)
平成28年度	71名	45名(約63%)	32名(45.1%)
平成27年度	68名	47名(約69%)	47名(54.4%)
平成26年度	68名	38名(約56%)	22名(32.4%)

2 試験合格者内訳

「講師・社会人」	受験者	24人	合格者	5人	合格率	20.8%
(R6年度)	受験者	19人	合格者	4人	合格率	21.1%
「大学生・院生」	受験者	14人	合格者	12人	合格率	85.7%
(R6年度)	受験者	19人	合格者	13人	合格率	68.4%
「ふじえだ教師塾全体」	受験者	38人	合格者	17人	合格率	44.7%
(R6年度)	受験者	38人	合格者	17人	合格率	44.7%

参考：静岡県受験者 1,072人 (小527人・中545人)
合格者 346人 (小222人・中124人)
合格率 32.3%

志願者数の推移 (静岡県全体)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人数	1,401人	1,434人	1,438人	1,581人	1,357人	1,316人	1,183人	1,219人	1,179人

令和7年度「ふじえだ教師塾」合同入塾・開講式について

(教育政策課)

- 1 趣旨 次年度の教員採用試験合格を目指す「ふじえだ教師塾」は、県の教員採用試験が5月に変更されたことにより、10月から次年度の5月まで実施している。10月25日(土)に大学生・大学院生、講師・社会人合同の入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を一層高める機会とする。
(募集期間 8月1日(金)から10月3日(金)まで)
- 2 日時 令和7年10月25日(土) 午後1時30分から午後2時15分
- 3 会場 藤枝市教育研修センター (岡部支所分館内)
- 4 出席者 市長、教育長、教育委員(教育長職務代理者)、教育部長 学校教育監、
主席指導主事、校長会長

5 次第

(1) 受付 午後1時～

(2) 入塾・開講式次第 午後1時30分

- 1 開式のことば 学校教育監
- 2 入塾者呼名
- 3 あいさつ (1) 藤枝市長
(2) 教育長
- 4 教育委員紹介
- 5 入塾者代表あいさつ
- 6 閉式のことば 主席指導主事

(3) 開講式終了後 校長会長あいさつ 教職専門演習

令和7年度 中体連 上位大会出場者の報告について

資料 4

(教育政策課)

本年度の中体連上位大会出場者を報告します。

1 全国大会出場者

団体は該当者なし。

《個人》※クラブチームで出場の場合は個人扱いとする。

NO.	種目	学校名	氏名	成績等
1	バレーボール (女子)	藤枝中学校 (A-smile)	瀧井 美織	予選敗退
2		青島中学校 (A-smile)	田村 滯	
3		広幡中学校 (A-smile)	上村 珠莉	
4	バレーボール (女子)	青島中学校 (Little Crown)	曾根 菜央	予選敗退
5		青島中学校 (Little Crown)	高橋 舞央	
6		葉梨中学校 (Little Crown)	菊地 空菜	
7		大洲中学校 (Little Crown)	村松 凜加	
8		広幡中学校 (Little Crown)	石田 羽奏	
9		広幡中学校 (Little Crown)	望月 琉花	
10		広幡中学校 (Little Crown)	森岡 美羽	
11	陸上 (女子)	西益津中学校 (藤枝AC)	佐藤 葵	200m 予選敗退
12	卓球 (女子)	高洲中学校 (島田樟誠ジュニア)	草間あいる	2回戦進出敗退 (個人戦)

2 東海大会出場者

団体は該当者なし。

《個人》※クラブチームで出場の場合は個人扱いとする。

NO.	種目	学校名	氏名	成績等
1	バレーボール (女子)	藤枝中学校 (A-smile)	瀧井 美織	準優勝
2		青島中学校 (A-smile)	田村 滯	
3		広幡中学校 (A-smile)	上村 珠莉	
4	バレーボール (女子)	青島中学校 (Little Crown)	曾根 菜央	第3位
5		青島中学校 (Little Crown)	高橋 舞央	
6		葉梨中学校 (Little Crown)	菊地 空菜	
7		大洲中学校 (Little Crown)	村松 凜加	
8		広幡中学校 (Little Crown)	石田 羽奏	
9		広幡中学校 (Little Crown)	望月 琉花	
10		広幡中学校 (Little Crown)	森岡 美羽	
11	柔道 (男子)	西益津中学校 (誠心塾)	池野 瑛斗	1回戦敗退 (個人戦)
12	柔道 (男子)	西益津中学校 (誠心塾)	池野 瑛斗	第3位 (団体戦)
13	バドミントン (女子)	西益津中学校 (広幡バドキッズ)	松浦 愛珠	第4位 (個人戦)
14	バドミントン (女子)	西益津中学校 (広幡バドキッズ)	松浦 愛珠	第8位 (団体戦)
15	バドミントン (女子)	西益津中学校 (広幡バドキッズ)	岡村 心花	第8位 (団体戦)
16	陸上 (女子)	西益津中学校 (藤枝AC)	佐藤 葵	200m 第4位
17	水泳 (女子)	青島中学校 (島田チャンピオン)	今枝 莉子	50m自由形 7位
18	ソフトテニス (女子)	青島中学校 (MASTER)	鈴木 姫依	第4位
19	水泳 (男子)	高洲中学校 (水夢館ST)	小長谷 舞斗	平泳ぎ100m 第6位
20	卓球 (女子)	高洲中学校 (島田樟誠ジュニア)	草間あいる	個人ベスト16
21	体操 (女子)	大洲中学校	北堀 日彩	個人総合第32位
22	バドミントン (女子)	広幡中学校 (広幡バドキッズ)	中野 仁恋	第4位 (個人戦)
23	柔道 (男子)	岡部中学校 (誠心塾)	望月 駿	第3位 (団体戦)

JAXA 講演会「宇宙への挑戦 ～ロケットと探査の力～」の開催について

(生涯学習課)

- 1 趣旨 地域の伝統行事である「朝比奈大龍勢」の開催を契機として、朝比奈第一小学校において、「地面から打ち上げる」という共通点を持つロケットや、月・火星を舞台にした宇宙探査について学ぶ、JAXA 職員による講演会を開催する。
- 2 日時 令和7年10月6日(月) 午前10時15分～午前11時15分
- 3 会場 藤枝市立朝比奈第一小学校 体育館
- 4 演題 「宇宙への挑戦 ～ロケットと探査の力～」
- 5 講師 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
国際宇宙探査センター 事業推進室 吉原 亜弓 氏
- 6 参加者 朝比奈第一小学校 児童(4～6年生) 30人
 " 教員 10人
 保護者や地域の方 20人 計 60人程度
- 7 当日スケジュール(予定)
10:15～10:20 あいさつ・講師紹介
10:20～11:00 講演会
11:00～11:10 質問・感想発表
11:10～11:15 お礼の言葉
- 8 内容 講師から下記の内容について、小学生向けの内容で講演予定。
 - ・これまでどのように宇宙探査が進められてきたのかという歴史
 - ・現在の宇宙探査の状況
 - ・月や火星の探査で、どのようなことが行われているか

国際ソロプチミスト藤枝からの 物流車（読書っ子育成事業用）寄贈について

(図書課)

1 趣旨

本市の図書館事業にご協力いただいている国際ソロプチミスト藤枝から、「読書っ子育成事業」で使用している軽バンが寄贈されることになったので報告する。

2 寄贈車両

車名：スズキ エブリィ PAリミテッド（ハイルーフ） 2WD・CVT
（車両本体価格 1,324,400円（税込）ホームページより）

車体色：シルキーシルバーメタリック

後部ドア左右に、丸ゴシックの紺色で

「藤枝市立図書館」と「寄贈：国際ソロプチミスト藤枝」の文字を表示する。

3 出発式

・日時：令和7年10月22日（水） 午前10時30分より

・場所：市民会館前スペース

・出席者：市長、教育長、教育部長、教育部各課長
国際ソロプチミスト藤枝から10名程度

※天候などの要因により、会場を市役所ロビーに変更する可能性がある。

4 活用方法

「読書っ子育成事業」として、市内幼保・こども園に毎月100冊のおすすめ絵本を配本しており、これを配送する際に活用する。

現在、29園に月1回、配送している。

5 今後の日程

・9月末 登録（ナンバー取得）

・10月20日（火）または21日（水） 納車

資料 7

令和 7 年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について

(図書館課)

「読書週間」は、戦後間もない昭和 22 年から開催され、今年で第 79 回となる。今年度も 11 月 3 日(月・祝)の「文化の日」を中心に、10 月 27 日(月)から 11 月 9 日(日)に実施される。また、「読書週間」の初日となる 10 月 27 日は「文字・活字文化の日」とされている。

この期間中に、図書館で開催される各種イベントは以下のとおりである。

No.	事業名	日時	場所	詳細
1	岡部図書館 読書週間 イベント	10 月 17 日(金) から 11 月 16 日(日)	岡部図書館	・期間中、岡部図書館を利用すると、6 枚で岡部図書館オリジナルのよむゾーくんイラストが完成するシールを配布します。
2	読書週間 秋の特別 おはなし会	10 月 18 日(土) 10:30～11:00	駅南図書館	・図書館職員による読み聞かせや秋をテーマにした工作などを行います。
3	駅南図書館 読書週間 イベント	10 月 21 日(火) ～ 11 月 16 日(日)	駅南図書館	・期間中、返却時にシールを 1 枚渡し、シールを 3 枚とミッションシールの計 4 枚集めた人に景品をプレゼントします。
4	八雲文学散歩 「小泉セツと 出会った松江」	10 月 25 日(土) 10:00～11: 30	岡部図書館	・志太地域にゆかりのある小泉八雲とその妻(セツ)との物語をひも解き、明治時代の文化などを学びます。
5	読書週間 秋の特別 おはなし会	10 月 26 日(日) 10:30～11:10	岡出山図書館	・図書館職員による読み聞かせやエプロンシアター、ハロウィンをテーマにした、簡単な工作を行います。
6	岡出山図書館 読書週間 イベント	10 月 27 日(月) ～ 11 月 9 日(日)	岡出山図書館	・期間中、返却時にくじ引きを行い、当たりの景品として、利用者カードも入れられるオリジナルケースをプレゼントします。
7	図書館 リサイクル市	11 月 3 日(月・祝)	駅南図書館	・図書館で不用となった本、雑誌、CD を配布します。
		11 月 2 日(日)	岡出山図書館	
8	特別講座 『地域調査から 紐解く藤枝の 田沼街道の 今と昔』	11 月 16 日(日) 14:00～15:30	岡出山図書館	・田沼意次にちなんで呼ばれた田沼街道について、歴史をたどりながら現存するものを見つめなおします。 ・講座関連資料の紹介、貸出をします。

ふじえだ電子図書館「児童書読み放題パック」の入れ替えについて

(図書課)

1 趣旨

令和5年度より、ふじえだ電子図書館において、複数の利用者が1冊を同時に読むことができる「児童書読み放題パック」を提供してきた。

この度、現在提供しているタイトルの契約期間が終了するにあたり、新たなタイトルを提供することとしたので報告する。

2 概要

(1) 提供開始日 令和7年10月1日(水)

(2) 内容等

No.	提供開始パック	点数	含まれる電子書籍
1	角川つばさ文庫 わくわくパック 「つばさ文庫」のファンタジーのジャンルや動物との触れ合いを描く物語、心温まる海外の名作をラインナップしている。	50	・ウルは空色魔女 ・「こぐまのクーク物語」シリーズ ・アルプスの少女ハイジ ・怪盗紳士アルセーヌ・ルパン奇岩城 ほか
2	角川つばさ文庫 人気シリーズ朝読パック 「つばさ文庫」から人気シリーズ作品をセレクトしている。	50	・「怪盗レッド」シリーズ ・「世界一クラブ」シリーズ ・「ぼくら」シリーズ ・ロウソクの科学 ほか
3	Gakken 「動物」図鑑パック 「学研の図鑑 LIVE」シリーズなど小学校低学年が見ても楽しめる。	23	・最強生物大百科 ・ゆるゆる恐竜図鑑 ・いきもののふしぎ ・犬がおうちにやってきた！ ほか
	計	123	

前回に引き続き、子どもたちに人気の読み物を中心としたパックと、学校現場でも利用しやすい図鑑のパックを採用した。

